

# 議案審議

主な議案や補正予算、事業などについてご紹介します。



**12**月4日から12月22日までの19日間の会期で第4回定例会が行われました。開会日に、佐藤市長から市政報告が行われ、条例案10件、議案7件、令和5年度補正予算案8件について審議しました。

## 条例の制定

●湯沢市電源立地地域対策事業基金条例  
電源立地地域対策事業に要する経費の財源に充てるため、基金を設置することについて必要な事項を定めるもの

## 条例の一部改正

- 湯沢市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部改正
  - 湯沢市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正
  - 湯沢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
- 秋田県人事委員会の勧告を参考とした

一般職の職員の給与改定に伴い、期末手当の支給割合を改正するもの

●湯沢市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正  
地方自治法の一部を改正する法律ほかにより、所要の改正等を行うもの

●湯沢市国民健康保険条例の一部改正  
地方税法及び地方税法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

●湯沢市放課後児童健全育成施設条例の一部改正  
放課後児童健全育成施設として雄勝児童クラブを設置するため、所要の改正を行うほか、規定の整理を行うもの

●湯沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正  
子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

●湯沢市小町の郷観光交流拠点施設条例の一部改正  
小町の郷観光交流拠点施設の運営に係る負担の公平性を確保するため、使用料等を改正するもの

●湯沢市手数料条例の一部改正  
戸籍法の一部改正による地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正を行うほか、規定の整理を行うもの

●寺沢倉庫（建物）  
（譲渡先／湯沢市雄勝観光協会）

## 財産の無償譲渡

## 指定管理者の指定

●湯沢市産業支援センター及び湯沢市川連漆器伝統工芸館  
（指定先／秋田県漆器工業協同組合）

●湯沢市湯沢文化会館等社会教育施設  
（湯沢市湯沢文化会館・湯沢市雄勝文化会館・湯沢市文化交流センター）  
（指定先／湯沢市社会教育施設マネジメントグループ 構成企業／一般社団法人湯沢市観光物産協会・株式会社ライナーハウス・株式会社秋田魁新報社）

●湯沢市稲川交流スポーツエリア等スポーツ施設（湯沢市稲川交流スポーツエリア・湯沢市稲川体育館・湯沢市営稲川野球場・湯沢市稲川陸上競技場）  
（指定先／チャレンジスポーツクラブ いなかわ）

## 工事請負契約の締結

●湯沢文化会館大規模改修工事（建築）  
契約金額 5億1480万円  
契約相手 株式会社 和賀組

●湯沢文化会館大規模改修工事（電気設備）  
契約金額 9億9550万円  
契約相手 株式会社 ユアテック湯沢 営業所

●湯沢文化会館大規模改修工事（機械設備）  
契約金額 6億8200万円  
契約相手 株式会社 佐藤総合設備